

ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

令和7年4月15日号 第72号

発行 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒314-0121 神栖市溝口1746番地1

TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750

ホームページ <https://www.kamisushakyo.jp>

※ホームページでは、この広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます

メールアドレス info@kamisushakyo.jp

思いやりの気持ちを育む『福祉教育出前講座』

神栖市社協では、市内の小中学校や企業などを対象に地域のボランティアなど様々な方たちの協力を得ながら「福祉教育出前講座」を実施しています。この講座では、講話や体験、交流を通じて、相手への気配り・心配りといった思いやりの気持ちを深めることを目的としています。

新学期や新年度となり、学校の福祉教育や企業の介護研修など企画の参考にいただけるよう体験メニューをご紹介します。学習のねらいに合わせたプログラムの提案や調整、体験の実施、振り返りまでサポートしますので、ぜひご活用ください。

<福祉教育出前講座体験メニューの一例>



感じる

高齢者や障害者の生活の疑似体験を通して、相手への配慮や思いやりの大切さについて「感じる」ことができます。



★点字体験

果物や自分の名前などを点字で打ちます。

★アイマスク体験

目が見えない状態で校内を移動するなどし、視覚障害者の生活の一部を体験します。

★その他、車いす体験、高齢者疑似体験



考える

グループワークや意見交換を通して、高齢者や障害者など誰もが住みやすい暮らしについて「考える」ことで学びに繋がります。



★社協職員による講話

地域のバリアフリーなどをテーマに個別ワークやグループワークを通じて、自分たちにできることを考えます。クラスの中で発表し、気づきや学びを深めます。

★その他、高齢者・障害者による講話



広がる

地元のシニアクラブや各種団体に所属している高齢者や障害者、地域で活躍しているボランティアとの交流が「広がる」ことで相手への理解を深めます。



★高齢者との昔遊び

地域の高齢者とあやとりやコマなどの昔遊びを通じて交流を深めます。

★ボッチャなどパラスポーツを通じた交流

障害者とパラスポーツなどを一緒に楽しむ中で障害への理解を深めます。

【次ページで福祉教育出前講座にご協力いただいているボランティアを紹介します】

●福祉教育出前講座に協力いただいているボランティアをご紹介します！

福祉教育出前講座は、ボランティアの皆さんに各体験の見守りや声かけなどのご協力をいただいております。今回は、「当事者との交流」プログラムでボランティアとしてご協力いただいている神栖市身体障害者福祉協議会（以下、「身障協」）の山間松代さんと松本久男さんにインタビューしました。

お二人は身障協に所属し、山間さんは会長として、松本さんは副会長として活動しています。令和6年度はポッチャを通じた子どもたちと障害者との交流会にご協力いただきました。

「子どもたちに優しい気持ちを」

【山間さん】「ポッチャは、障害の有無や年齢に関係なく誰でも気軽にできるスポーツです。子どもたちは最初は緊張した面持ちでしたが、時間が経つにつれて徐々に距離が縮まっていき、“ボールの投げ方はどうだった？”と気さくに話しかけてくれ、一緒に楽しむことができました。短い時間ではありましたが、交流を通じて、子どもたちの優しい気持ちを育むお手伝いができたらうれしいです。」



写真左から松本さん、山間さん

「相手の立場に立って考えることが大切」

【松本さん】「子どもたちとポッチャを通じて交流を深めた後に、普段の暮らしについての講話を行い、“車の運転はどのように行っているか”、“買い物はどうしているか”などの質問を受けました。手足が思うように動かさない、目が見えにくいなどの違いはありますが、多少の工夫や周囲のちょっとした配慮があれば、皆さんと同じように生活できることを伝えさせていただきました。普段、障害者と関わる機会が少ないと生活のイメージがわきにくいと思います。障害の程度にもよりますが障害者本人は、皆さんが思っているほど大変だとは思っていません。」

これからの活動

今後の福祉教育出前講座について、お二人は、「学校から交流会や講話のご相談がありましたら、ぜひ協力させていただきます。みんなで一緒に楽しんで、交流を深める中で助け合いの精神が広がる一助になるならばうれしい限りです。」と話されておりました。

神栖市社協では、多くのボランティアの皆さんからお力添えをいただき、令和6年度は小学校10校、専門学校1校で出前講座を実施しました。学校や企業等、福祉を学ぶ機会の一つとして「福祉教育出前講座」をご活用ください。また、ボランティアとして活動していただける方も募集中ですので、ご相談ください。

★身障協とは

身体または知的・精神等に障害のある方たちが親睦を深めながら、障害理解の促進を図ることを目的として活動を行っています。

【お問合せ先】神栖市社会福祉協議会 神栖本所 0299-93-0294

●ボランティア活動者の皆さまへ

新年度の更新のお手続きはお済みですか？～ボランティア登録&活動保険～

年度切り替えに伴い、ボランティア登録（更新）と併せボランティア活動保険の加入（更新）の手続きを受け付けています。継続して活動をされる方は、活動保険の更新手続きをお勧めします。年度途中に加入された場合は手続き完了日の翌日（補償開始日）から年度末までの補償です。

【令和7年度ボランティア活動保険の保険料】

| 保険の種類 | 加入プラン | |
|-----------|--------|------------|
| | 基本プラン | 天災・地震補償プラン |
| 年間保険料（掛金） | 250円/人 | 400円/人 |

【お問合せ先】神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター

神栖本所 0299-93-1029 波崎支所 0479-48-0294 mail: info@kamisushakyo.jp

◇ボランティアセンターマガジンへのご意見・ご感想をお寄せください◇

広報紙に関するご意見・ご感想につきましては、下記のお問い合わせ先、もしくは右記のQRコード（Googleフォーム）にてお寄せください。

●お問合せ：神栖本所 広報グループ 電話：0299-93-0294



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

シリーズ 第7回 企業の社会貢献 JFE条鋼株式会社 鹿島製造所

このシリーズは、神栖市にある企業の社会貢献活動を紹介し、取り組みのきっかけや継続するにあたっての思いについてお話をうかがいます。

JFE条鋼株式会社は、鹿島製造所を含め全国に5か所の製造所と各地に支店や支社を持つ全国でも有数の鉄鋼製品を製造する企業で、「お客さまや地域のみなさまから信頼される企業」を目指し、様々な社会貢献活動に取り組まれています。本会には、平成24年度から福祉活動に使用する資機材の寄付を毎年頂いており、令和6年度は、福祉教育出前講座で使用する子ども用車いす2台と、市民の方や事業所から寄付された保存食品等をより衛生的に保管するための業務用真空包装機1台の寄付を頂きました。（右写真）



地域に根差した社会貢献活動を実践

鹿島製造所は、本会への福祉活動資機材の寄付の他にも、市内障害者施設との交流、日川浜海岸清掃への参加や地域の祭りへの協力、市のイベントへの協賛を行うなど、人・物・資金といった多方面から社会貢献活動を行っています。「従業員の多くは神栖市に住んでいます。社会貢献活動は従業員と地域のつながりを深めることができる大切な取り組みです。今後も絶やすことなく継続して地域に・社会に還元できるように実践していきたいです」と早川総務部長はお話してくださいました。



平成30年度、令和元年度は高齢者疑似体験教材を寄贈いただきました。小・中学校等での福祉教育出前講座で活用しています。（左写真）

JFE条鋼株式会社 鹿島製造所
所在地：神栖市南浜7番地
設立：1995年（稼働開始）
従業員数：約190名

寄付食品活用団体募集中！ 食品ロス削減！『もったいないを橋渡しプロジェクト』

神栖市社協では、食品ロス削減を目的として、市民や企業・団体が気軽に「食品寄付」を行えるよう環境を整え、寄付食品がスムーズに有効活用されるよう市内障害者・高齢者施設や子ども食堂、当事者グループなどの団体に事前登録していただき、社協が橋渡しをする取り組みを行っています。寄付食品を活用したい施設及び団体を募集していますので、ぜひご登録ください。

※令和7年4月1日現在、27団体が登録されています。

【寄付食品活用までの流れ】

①事前に社協と寄付食品提供に関する覚書を取り交わします



②社協から提供食品の情報提供をします



③マッチング後に食品をお渡しします



【寄付食品活用例】

- ・施設やボランティア団体などで行うイベントや集会時の景品等として
- ・施設やボランティア団体などへ食材や調味料として
- ・被災時の非常食として



食品寄付も募集しています きずなBOXに寄付食品をお寄せください



神栖市社協は、NPO法人フードバンク茨城と連携し、気軽に食品を寄付できる「きずなBOX（食品収集箱）」を本所ボランティアセンターと波崎支所に設置しています。

【ご寄付いただきたい食品の一例】

缶詰、インスタント麺、レトルト食品、災害備蓄品など常温保存が可能で未開封、消費期限が2か月以上残っているもの ※お米の寄付については、事前にご相談ください。

【お問合せ先】神栖市社会福祉協議会ボランティアセンター 神栖本所 0299-93-1029



令和6年度報告
 神栖市社会福祉協議会
 ボランティアセンターの
 1年を振り返って...

ボランティアセンター

ボランティア登録者数 **1,209名**

- ・団体：63組（延べ人数1,157名）
- ・個人：52名

ボランティア相談 **471件**

ボランティア活動に関するご相談を担当コーディネーターがお受けいたします。

善意銀行（寄付）

一般寄付金（社協へ） **1,815,902円**

指定寄付金（災害義援金等） **1,332,473円**

一般寄付金はこれから充実が望まれる領域の福祉課題に対応する事業、ボランティア活動の活性化支援等に活用されます。

使用済切手・カード **144,893枚**

茨城県社協に集められ専門業者等が買い取り、そのお金は県内のボランティア活動支援に活用されます。

食品（常温保存可能なもの） **1,976kg**

食品ロス削減事業「もったいないを橋渡しプロジェクト」に登録した市内社会福祉施設やボランティア団体で活用されます。合計1,873kgの食品を活用団体に橋渡ししました。

交流サロン等利用件数 **1,379件**

交流サロンとは活動を行う皆さんがより充実したものにするための場です。打合せ等に使えます。

福祉教育出前講座 **11校で実施**

- ・体験延べ人数：1,385名
- ・福祉教育サポーター協力延べ人数：92名

ベルマーク **38,491枚**

インカートリッジ・トナー **1,881個**

ベルマーク教育財団へ送り、1点1円換算で地震などによる被災校の教材・備品の購入に役立てられます。

書き損じはがき **1,876枚**

(財)日本社会福祉弘済会に送られ、切手に交換されます。その切手を協力企業が購入、換金され、車いす修理部品代や輸送費に活用されます。

多くのご支援をありがとうございました。令和7年度も引き続きご協力をよろしく願います。